

平成 28 年 5 月

NEWELL BRANDS 【A3295】
(Newell Brands, Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ
ー合併に伴う株式交換のお取り扱い（合併法人側）
＜課税関係の変更＞のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、NEWELL BRANDS(旧 NEWELL RUBBERMAI)と米国の家電・アウトドア製品メーカーである JARDEN CORP (A0039) の合併につきまして、現地保管機関より課税関係の変更の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2016 年 4 月 15 日
2. 現地支払開始日 : 2016 年 4 月 18 日
3. 合併条件 : 存続会社である NEWELL RUBBERMAI 株式 1 株が合併後の NEWELL BRANDS (大和コード変更なし) 株式 1 株に交換される。
※NEWELL RUBBERMAI は合併法人側であるため、実際の株式交換は行われず、商号変更のみ行われます。
4. 銘柄名 : ・新銘柄名ー NEWELL BRANDS
・旧銘柄名ー NEWELL RUBBERMAI
5. 新銘柄での残高表示 : 2016 年 4 月 21 日
6. 課税関係 : 現地: 源泉徴収課税なし
(前回通知: 合併の対価として交付される株式に対し、配当所得として現地源泉税 10%が課せられる可能性があります。(但し、W-9 徴収登録ありの場合は 0%、米国籍かつ W-9 徴収登録なしの場合は 28%、海外転出者の場合は 30%))
国内: 源泉徴収課税なし

7. その他
- ： ・ 本株式交換にて交換される NEWELL BRANDS 株式（大和コード変更なし）はニューヨーク証券取引所に上場しております。
 - ・ 銘柄コード、保有残高ともに変更はありません。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社